軽井沢スキーバス事故を受けた国土交通省の対応(バス関係)

事故概要

平成28年1月15日(金)午前1時55分頃、長野県軽井沢町の国道18号線碓氷バイパス入山峠付近において、貸切バス(乗員乗客41名)がガードレールを突き破り、道路右側に転落、乗員乗客15名(乗客13名・乗員2名)が死亡、乗客26名が重軽傷(意識不明の重体1名・骨折等の重傷16名・軽傷9名)を負う重大な事故が発生。バスは、スキー客を乗せ、東京を出発し、長野県の斑尾高原に向かっていた。

国土交通省の対応

<u><これまでの対応></u>

- ▶ 国土交通大臣を本部長とする対策本部を設置(同日5時15分設置,これまで7回開催)
- > 公共交通事故被害者支援室(本省常設·臨時に24時間化)に加え,関東·北陸信越運輸局 に現地相談窓口を開設(同日7時30分)。搬送先等での窓口の周知。
- ▶ バス事業者「(株)イーエスピー」に特別監査を実施(同日12時27分, 16日, 17日)
- ▶ 事業用自動車事故調査委員会へ調査を要請(同日12時) 自動車局長から日本バス協会に対して安全運行の徹底を指示(同日)
- ▶ 石井大臣が現地を視察(翌10時35分)山本副大臣が現地を視察(同日16時20分)

<バス事業者概要>

- 事業者名:(株)イーエスピー (東京都羽村市富士見平)
- 許可年月日:平成26年4月18日
- 保有車両数:12台
- 事故車両:三菱製大型バス 初度登録年度:平成14年10月

<監査で判明した主な違反>

- ✓ 始業点呼の未実施
- ✓ 運行指示書の未作成
- ✓ 運転者の健康診断の未受診
- ✓ 運賃の下限割れ 等

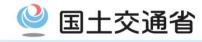
●事故車両の損傷状況



●事故直前の運行経路



軽井沢スキーバス事故対策検討委員会について



設置の趣旨

平成28年1月15日に長野県軽井沢町で発生したスキーバス事故を踏まえ、二度とこのような悲惨な事故を起こさないよう、徹底的な再発防止策について、検討する。

検討事項

規制緩和後の貸切バス事業者の大幅な増加と監査要員体制、人口減少・高齢化に伴うバス運転手の不足等の構造的な問題を踏まえつつ、以下の再発防止策について検討する。

- ○事業参入の際の安全確保に関するチェックの強化
- 〇監査の実効性の向上(事業参入後の安全確保についてのチェックの強化)
- ○運転者の運転技術のチェックの強化
- ○運賃制度の遵守等、旅行業者を含めた安全確保のための対策の強化
- ○衝突被害軽減ブレーキ等、ハード面での安全対策の強化 など

スケジュール

平成28年1月22日 委員会設置

平成28年1月29日 第1回委員会開催

(速やかに実施可能な施策については今年度中に審議し、順次実施。)

本年夏まで 総合的な対策についてとりまとめ

(一社)全国消費者団体連絡会事務局長

【委員】

河野 康子

安部	誠治	関西大学社会安全学部教授	酒井	一博	(公財)労働科学研究所所長
稲垣	敏之	筑波大学副学長•理事	住野	敏彦	全日本交通運輸産業労働組合協議会議長
上杉	雅彦	(公社)日本バス協会会長	松田	英三	運輸審議会委員
植竹	孝史	(一社)全国旅行業協会東京都支部運営委員	三浦	雅生	弁護士
興津	泰則	(一社)日本旅行業協会国内・訪日旅行推進部長	水野	幸治	名古屋大学大学院工学研究科教授
加藤	博和	名古屋大学大学院環境学研究科准教授	村木	美貴	千葉大学大学院工学研究科教授

山内 弘隆

一橋大学大学院商学研究科教授